

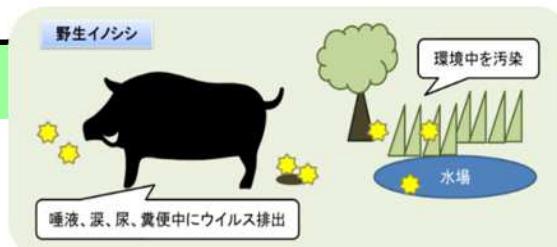
# 狩猟される皆様へ

## ～豚熱・アフリカ豚熱対策のお願い～

- 平成30年9月以降、山口県など38都府県で野生イノシシで豚熱陽性が確認されています。令和6年6月には佐賀県の野生イノシシで豚熱陽性が確認され、県内への豚熱ウイルスの侵入リスクが一段と高まっています。
- 野生イノシシで豚熱が確認された場合、発生地域のイノシシ肉の利用が制限される可能性があるなど、狩猟にも大きな影響があります。
- 近隣諸国ではアフリカ豚熱の発生が継続して確認されています。
- 県内の野生イノシシにおける豚熱の清浄性を維持するために、皆さん一人一人の洗浄・消毒が重要です！！

### ウィルスがいる場所

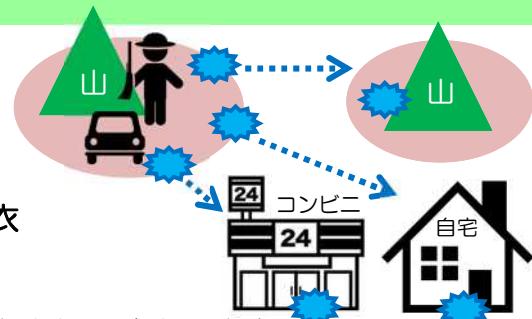
- 豚熱感染イノシシが確認された地域は特に要注意です。
- 感染したイノシシは糞便中などにウイルスを排出し、環境中（土壤、植物など）を汚染します。
- 環境中にウイルスがいる山に入ると、靴、車両のタイヤ、猟具等に付着して豚熱等ウイルスを拡散させるおそれがあります。



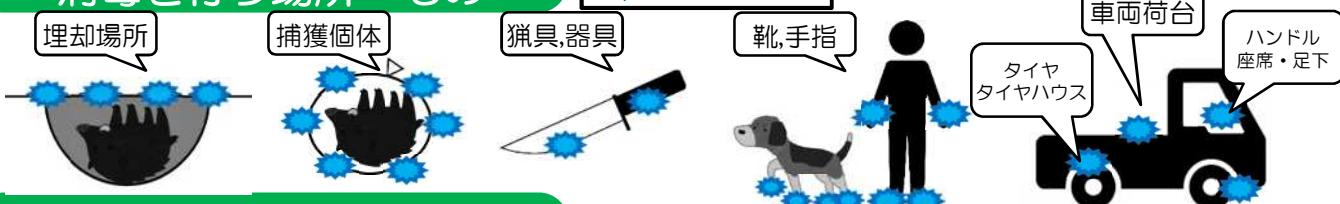
### 感染を広げないために必要な行動

#### いつ、何をすればいいの？

- 狩猟した後、大きく移動する際に「**洗浄**」・「**消毒**」。  
(具体的には、別の山へ移動するとき、山を降りるとき、移動途中でコンビニなどに立ち寄るときなど)
- 自家消費用の解体時には、使い捨てゴム手袋、衛生的な着衣（レインコート、防護服等）を使用。  
※レインコート等は使い捨て又は**洗浄・消毒**
- 解体後の内臓等は、放置せず二重に袋につつみ持ち帰り、衛生的に確実に廃棄。  
やむを得ない場合は消毒等を適切に行い、公衆衛生の確保に十分配慮したうえで適切に埋置。
- 自家消費の目的であっても、肉等を豚熱等陽性確認地域から**持ち出さない**。  
※「豚熱感染確認区域におけるジビエ利用の手引き」に従ってジビエを利用する場合は除く。
- 自宅に帰ってから、特に念入りに「**洗浄**」・「**消毒**」。次の猟場にウイルスを持ち込まない。



#### 消毒を行う場所・もの



#### 洗浄・消毒の方法

- 靴の裏、タイヤ周り、器具（ナイフなど）  
→ ブラシなどを使いながら逆性石けん液などで土や血液などの汚れを落とす。
- 消毒は、洗浄後にお願いします。  
→ 逆性石鹼やアルコール、消石灰の乳液（粉でも可）をスプレーやジョウロ、噴霧器でかけてください。



#### お問い合わせ先

豚熱関係 県農政部 家畜防疫対策課  
各家畜保健衛生所  
TEL:099-286-3224

狩猟関係 県環境林務部 自然保護課 野生生物係 TEL:099-286-2616